

人事記録の記載事項等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月25日

浦安市長

## 浦安市規則第47号

人事記録の記載事項等に関する規則の一部を改正する規則

人事記録の記載事項等に関する規則（昭和54年規則第7号）の一部を次のように改正する。

第5条第1号中「職員が提出した」を削り、同条第4号中「職員の」を削り、同条第7号中「職員が提出した」を削り、第5条第9号中「職員が署名した」を削る。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。